

会 議 録

会議の名称	平成29年度 第2回茨木市産業振興アクションプラン推進委員会
開催日時	平成 29 年 12 月 13 日 (水) (午前・午後) 10時 00分 開会 (午前・午後) 正午 閉会
開催場所	茨木市役所 本館 6 階第 1 会議室
議 長	野口 義文 氏 (立命館大学 研究部・産学官連携戦略本部)
出 席 者	伊津田 崇氏 (中小企業診断士)、大川 智恵子氏 (公募市民)、小牧 義昭 (北おおさか信用金庫)、高石 秀之氏 (工業事業者)、辻田 素子氏 (龍谷大学 経済学部)、西村庄司氏 (農業事業者)、野口 義文氏 (立命館大学 研究部・産学官連携戦略本部)、藤田 紫氏 (茨木商工会議所)、山田 理香氏 (公募市民) (9人)
欠 席 者	前田 幸子氏 (商業事業者) (1人)
事務局職員	徳永商工労政課長、武部商工振興係長、浦商工労政課職員 (3人)
議題(案件)	(1) 会議の公開について (2) 提案公募型補助制度の審査について (報告) (3) 平成29年度の取組みの進捗状況について (4) 平成30年度の取組みについて
配付資料	・資料 1 提案公募型補助制度の審査について (報告) ・資料 2 産業振興アクションプラン 実績と方向性 (H29-30新規・拡充取組) ・資料 3 参考資料 (チラシ、アンケート結果等)

議事の経過

1 開会

事務局：開会のあいさつ

委員出席状況（10人中9人出席により会議成立）

2 会議の公開について

事務局：初回会議にて承認いただいたとおり、会議及び議事録は公開する。

なお、今回の傍聴希望者はなし。

3 提案公募型補助制度の審査について（報告）

事務局：（資料1をもとに説明）

<質疑・意見等>

辻田委員：産業活性化プロジェクト促進事業・地域魅力アップイベント創出育成事業とも申請が減っているという印象ですが、どうでしょうか。

事務局：申請件数は昨年度に比べても減っています。要因として、新しいプロジェクトが生まれてこないことと、これまで補助を申請していた団体が自立化したことが挙げられます。より申請しやすい制度とするため、産業活性化プロジェクト促進事業については、従来の「事業者を構成員に含む団体」ではなく一事業者単独でも申請できるよう制度改正を行いました。今後も、制度の周知や、プロジェクトが生まれるような仕掛けづくりが必要と考えています。

委員長：産学連携スタートアップ支援事業に申請する団体は、研究開発に携わる中で申請書類を書き慣れていると思いますが、先の2つの事業に応募する市民団体等は、書類作成に不慣れなことも大きいと思います。対象となりうる事業や団体に対して積極的に制度を紹介する、申請書類の作成をサポートする、制度自体をもっと知ってもらい、といった働きかけが必要だと思います。

辻田委員：申請書をより簡易なものにすることはできないでしょうか。補助金額に対して、申請書類作成の負荷が大きいように感じます。

事務局：申請書類の様式をコンパクトにできないか検討します。

伊津田委員：「こういう事業をする場合にこの制度が使える」など、具体的に例示するのも良いと思います。

藤田委員：商工会議所でも、少額の補助金の募集をする際には申請書作成のサポートを行います。事業所の方は、新たに何かをやってみようという余裕がある方ばかりではないということ念頭に置く必要があります。

高石委員：私の会社でも申請をしたことがあります。何度目かの申請になると慣れてくるものの、1回目の際は書き方に悩みました。

小牧委員：せっかく予算もあるので、制度の広報と、できるだけ簡易な手続きとなるよう工夫していただきたいと思います。

委員長：地域魅力アップイベント創出育成事業は一つの団体に対する補助回数に上限があるので、新たに申請団体を増やすための裾野を広げていく必要があると思います。

高石委員：イベントはたくさんあるので、対象となるものがないわけではないと思うのですが。

事務局：地域魅力アップイベント創出育成事業は、一万人程度の集客を見込む大規模なイベントを対象としており、実施主体となる組織づくりなど、新しいものをつくるにはある程度ハードルが高いのだと思います。1年を通してイベントが充実してきた中で、新たに主体となる人がいないという面もあるのかもしれませんが。

なお、小規模なイベントで、産業に関連するものは、産業活性化プロジェクト促進

事業の対象とすることも可能です。

大川委員：市民の目線からすると、市に補助金を申請できるという認識があまりないと思います。補助制度のことは、どのように広報しているのでしょうか。

事務局：市の広報誌とホームページに掲載しています。ただし、広報誌については、紙面の関係上制度の概略のみを掲載しているので、具体的な内容が分かれば申請したい方も増えるかもしれません。

山田委員：制度の名称から内容がイメージしにくいという面もあるのではないのでしょうか。

大川委員：過去に補助を受けた事業の例を載せるのも良いと思います。

委員長：補助を受けた団体の声を載せるという方法もあります。

大川委員：地域魅力アップイベント創出育成事業は補助回数に上限があるということですが、これは変わらないのでしょうか。

事務局：当初は一団体につき3回まで（補助上限額 150 万円）というものでしたが、3年での自立は難しい側面もあり、自立化が困難な場合は6回まで（4回目以降の補助上限額 100 万円）に改正した経緯があります。

委員長：イベントは市民が楽しみにしているという面もあり、市民文化として根付かせることも大切なので、回数の上限設定については検討が必要ではないかと思います。

西村委員：補助を受けた団体の声を載せることはメリットもありますが、補助を受けたことを知られたくない団体もあるのではないのでしょうか。

事務局：補助の基準を明確にしていないと、補助を受けた団体の既得権益と見られることもあります。数年前には市全体で補助金の見直しを行っており、回数の上限も含めて試行錯誤している部分があります。補助が終われば団体の活動も終わるというのではなく、より良い運用となるよう検討します。

4 平成 29 年度の実施状況について・平成 30 年度の実施状況について

事務局：（資料 2、3 をもとに説明）

<質疑・意見等>

① 事業者交流会 について

伊津田委員：平成 22～25 年度ごろに開催していた「プロジェクト創出会議」と似た形態の会ということでしょうか。

事務局：そうです。

委員長：新たなプロジェクトを生み出すための会議ということですね。

伊津田委員：会の中での話をうまくまとめていけば、面白い取り組みが出てくるかもしれません。みんながバラバラに取り組んでいるものをまとめていく必要があるので、コーディネーター役として学識経験者の参画は必要だと思います。

この事業は、中心市街地活性化計画とも関連があるのでしょうか。

事務局：中心市街地活性化計画の中身を考える中で、中小企業基盤整備機構から声かけがあったのが、この事業を検討するきっかけとなっています。

伊津田委員：中小企業基盤整備機構からは、中心市街地活性化計画の内容として商業の部分が弱いという指摘もあったので、計画ともうまく連動させられればと思います。

委員長：キーパーソンを集めることと、コーディネーターの参画がポイントだと思います。過去に公募型補助金に採択されたことのある方にも参加いただくと良いのではないのでしょうか。加えて、内容の企画・構成も重要ですね。

② 学生向けビジネスプラン作成セミナー について

小牧委員：セミナー参加者には、創業を考えている学生は少なかったようですが、ビジネスプ

ランコンテストの参加者には、具体的に創業を考えている学生も多いようです。創業希望者はいるところにはいるので、大学側とも連携すると良いと思います。

委員長：学生のビジネスプランコンテストの申請数は全国的に減ってきているようですが、逆に申請案件のクオリティは高くなってきていると感じています。申請数が減った背景としては、エントリーするとその後もスクリーニングがあるなど手間がかかることや、景気が上向きなので、敢えてリスクを負って起業するよりも就職を希望する学生が多いことが考えられます。また、近年は社内ベンチャーの仕組みを持つ企業も増えています。

山田委員：セミナーの時間数について、アンケートでは全員が「ちょうど良い」と回答していますが、来年度は短くする方向で良いのでしょうか。

事務局：今回、参加した方からは「ためになった」という感想をいただきましたが、学生の起業に対する意識が私たちの想定と違っており、そもそもの参加者があまり集まりませんでした。まずは起業に興味を持ってもらうために参加者を集めるという意味で、次年度は参加しやすい短時間のセミナーを考えています。

委員長：セミナーの中身も今回とは大きく変える必要があるかもしれません。

辻田委員：「ビジネスプラン作成」という名称は難しそうに見えるので、今回の内容であれば「インターンシップ」など学生になじみのある言葉を使い、「企業に行かなくてもインターンシップ体験ができる」「企業の課題を解決」などを前面に広報すれば、もっと参加者が集まったかもしれません。

③ 女性向け起業セミナー について

辻田委員：私は大津市で女性の起業支援に取り組んでいます。ビジネスプランコンテストへの出場を目標としていますが、30件以上の応募があり、うち10数名がファイナリストとしてコンテストでプレゼンを行います。茨木市でも、目標を明確に見せれば更に取組みが広がるのではないのでしょうか。

委員長：参加者は、子育て中の方もいるのでしょうか。

辻田委員：子育ては一段落した方が多い印象です。

山田委員：私の姉は、子育てをしながらアロママッサージの仕事を始めました。

辻田委員：関西では、女性が子育てで離職するケースが多く、労働力率のM字カーブが大きくなります。このような中で、子育てが落ち着いて仕事に復帰する際、一般企業に戻るよりも起業する方が生活スタイルに合っていると考える方も多いようです。

伊津田委員：セミナーの受講後、市の創業相談を受けに来られた方もいました。

委員長：セミナー後のフォローを含め、茨木発のロールモデルを作って発信できれば良いと思います。

④ 創業支援ネットワーク共催 起業セミナー

⑤ 創業促進事業補助金 について

委員長：④⑤は、市外からも創業希望者を呼び込むことを狙った取り組みですね。

起業セミナーについては、定年後の生き方や働き方改革を切り口として、シニア層にターゲットを絞るのも一つの方法だと思います。

伊津田委員：市外で起業セミナーを開催するという事は、他市でも行われているのでしょうか。茨木のイメージアップにもつながる、面白い取組だと思います。

事務局：忠岡町商工会が、大阪市にある産業創造館で起業塾を開催しています。

日本政策金融公庫の融資制度では、大阪市在住・在勤の方が茨木市で創業する場合、UIJターンに該当するので、利率の面で優遇が受けられるようです。

委員長：茨木市内には大学が多く、また、川端康成ゆかりの地であるなど、文教都市である

ことも、茨木市で創業するメリットとして打ち出すと良いと思います。

伊津田委員：創業促進事業補助金の拡充について、過去の相談者には、既に事業に着手していたために補助金が使えなかったというケースもあったので、そういった方からニーズはあると思います。

⑥ スイーツフェア について

藤田委員：商工会議所も農業者とのつながりは少ないのですが、スイーツフェアの拡大には農産物の量の確保が必要であり、事業者とのつながりが重要になると思います。

大川委員：資料にあるように、さつまいも製品ばかりを増やすよりも、地場の野菜を広く使うのは良いことだと思います。茨木市の北と南には農地が残っているので、こういった機会に若い世代にも農業に親しんでもらえたらと思います。

小牧委員：市制施行 70 周年記念事業ということなので、「この野菜を使いたいので作ってほしい」という風に農業者とも連携すれば、市全体の取り組みとして盛り上がるのではないのでしょうか。

⑦ 農商連携に向けた交流会 について

西村委員：規模の小さい取り組みなので、この会から取引などの成功事例が生まれても他の人は気が付かないのではないかと思います。市で作った野菜に共通のシールを貼って他と違うということをアピールするなどしなければ、値段で野菜を選ぶ人が多い中で、埋もれてしまいます。スーパーに茨木産野菜のコーナーも設けられますが、なくなったら他の野菜が入るので、いつもそこにあるというわけではありません。市の野菜を使っている飲食店にも目印を貼るなどすれば、店の付加価値にもなり、また、シールや目印を見て声をかけあい、取引に繋がることも考えられます。交流会等のコーディネーターに補助が出るなどの仕組みがあれば、取り組みも活発になるかもしれません。

委員 長：トレーサビリティの面からも、生産者の顔が見える形で野菜を販売することには意義があると思います。

西村委員：苦情があれば聞くという責任を持って出荷する、ということに意味があります。

大川委員：茨木産の野菜にシールを貼る案は良いと思います。

食糧確保の観点や市民の精神面でも、市内に農地があることは重要なので、市にある田んぼなどが続けられなくなるのはもったいないと感じています。機械を使ったり 1 日かかりで作業をするような大規模な農業はハードルが高いので、市や J A で何か支援できないのでしょうか。今は管轄が縦割りになっていると感じるので、機関同士の横のつながりを作ってもらえたらと思います。

また、農業と福祉部門が連携する「農福連携」の考え方も進んできています。学童保育の児童を招いて土に触れる体験をしてもらうなどの取組が考えられます。

委員 長：農福連携は面白い取組だと思います。土や野菜に触れることで、セラピー効果があるという考え方ですね。

大川委員：福祉分野の事業所でも、連携先を探しているようです。農地の保全は、環境保護という観点からも重要な問題だと思います。

高石委員：ものづくり企業も市内にはあまりないので、商品を「市内で作った製品」として P R できる機会や場があればありがたいと思います。

西村委員：マルシェについて、例えば企業の駐車場を使わせてもらうことができれば、野菜を買いに来た人にその企業を知ってもらうきっかけにもなるのではないのでしょうか。

小牧委員：シールを貼る案について、まずは市内産の野菜ならシールを貼れるようにし、次のステップとして、一定の基準を満たす野菜に貼るシールを作るのが良いと思います。

伊津田委員：シールは良い案ですが、市内で一から育てて採れたというストーリーが分かるようにする必要があります。そうすることでPR力も強まります。

辻田委員：農商連携は、交流会という形式にこだわらず、目的を明確にすることが大切だと思います。例えば、農地の保全を目的とするなら、④の起業セミナーに併せて、週末のみの副業として就農する人を呼び込むなどの方法も考えられます。

委員長：①の事業者交流会のような場でアイデアが創発されることも期待できます。

西村委員：農地を残すことは、制度的にも難しい面があります。例えば高齢者のグループで地域の休耕地を整備するなど、小さな取り組みを進めていくしかないと思います。

委員長：確かに、農業は今後の担い手の確保と育成が困難であると聞きます。

西村委員：親が苦勞しているのを見ているので、子の代は後を継ぎたがらないようです。これまで日本では自分の田畑は自分で耕してきましたが、アメリカのように企業が請け負うという形態に切り替わっていく可能性があります。

委員長：週末のみの副業として農業をするという選択肢は、働き方改革ともつながるかもしれません。

大川委員：農業をすることで心身がリフレッシュされて健康な人が増え、医療費が抑えられるという考え方もできるのではないのでしょうか。

⑧ 越境ECセミナー について

⑨ 働きやすい職場づくり認定制度 について

委員長：ECセミナーは参加者も多く、ニーズのある事業だと思います。

また、働きやすい職場づくり認定制度は市独自の良い取組だと感じます。

小牧委員：私の職場でも申請を検討しましたが、認定基準のハードルが高いと感じました。

藤田委員：「1か月の残業時間が60時間を越える労働者が一人もいない」という項目は、特にハードルが高いように思います。

事務局：認定基準についてご意見があれば、随時お聞かせください。

また、次年度は募集期間を設けずに随時申請可能とすること、認定事業所に新たなメリットを設けることを検討しています。

事務局：それでは、以上をもちまして委員会を閉会させていただきます。
ありがとうございました。